

◆院内食事療養に関する事項

当院は、入院時食事療養費Ⅰ、入院時生活療養費Ⅰの届け出を行っており、管理栄養士によって管理された給食を適時（夕食については午後６時以降）で提供しております。

入院時の食事負担額について

療養病棟（５階）に入院する６５歳以上の方については、食事・居住費（光熱水費）について下記標準負担額が患者さま負担となります。

※６５歳未満の方については、居住費（光熱水費）のご負担はありません。

一般（７０歳未満）	７０歳以上の高齢者		食費 （１食につき）	居住費 （１日につき）
一般（下記以外）	一般（下記以外）	一般の方	５１０円	３７０円
		指定難病の方	３００円	０円
低所得者 （住民税非課税）	低所得者Ⅱ	低所得Ⅱの方	２４０円	３７０円
		直近１２カ月の入院日数が ９０日超の医療区分Ⅱ、Ⅲの方 ※１	１９０円	
		直近１２カ月の入院日数が ９０日以下の指定難病の方	２４０円	０円
		直近１２カ月の入院日数が ９０日超の指定難病の方 ※１	１９０円	
	低所得者Ⅰ	医療区分Ⅰの方	１４０円	３７０円
		医療区分Ⅱ、Ⅲの方	１１０円	
該当なし		指定難病患者、老齢福祉年金 受給者、境界層該当者の方	１１０円	０円

※１ 別途申請し、認定を受ける必要があります。